

令和2年第2回  
志木市農業委員会総会議事録

令和2年2月25日

志木市農業委員会

令和2年第2回志木市農業委員会総会日程

令和2年2月25日（火）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録令和2年第2回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年2月25日(火) 午後1時50分から午後2時30分

2. 開催場所 総合福祉センター 4階 401会議室

3. 出席委員(12人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	11番	志村 晃
委 員	1番	三枝 将樹
	2番	市之瀬 滋
	3番	小山 武英
	4番	清水 和雄
	5番	山中 榮太郎
	6番	大島 廣明
	7番	齊藤 正歳
	8番	石井 敏男
	9番	波澄 洋子
	12番	志村 二美重

4. 欠席委員(1人) 10番 抜井 和彦

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐野 由美子

書記 市之瀬 光洋

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、令和2年第2回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中12人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づ

いた定数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和2年第2回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、9番 波澄 洋子委員、11番 志村 晃委員にお願いいたします。

併せて、書記として農業委員会事務局書記の市之瀬主査を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第1号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』

以上、上程いたします。

初めに、第1号『引き続き農業経営を行っている旨の証明について』

事務局、朗読をお願いします。

○事務局

それでは、議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号2～6番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第1号受付番号2番から6番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

受付番号2番から4番の申請人及び農地の状況につきましては、抜井和彦委員に、受付番号5番の申請人及び農地の状況につきましては、齊藤正歳委員に、受付番号6番の申請人及び農地の状況につきましては、大島廣明委員に、ご同行いただいて確認しております。

この後、各委員よりご説明がございます。  
以上です。

○田中会長

それでは、議案第1号受付番号2番、3番、4番につきまして、抜井和彦委員の説明、報告を求めます。なお、抜井委員が本日欠席ですので、農業委員会事務局書記、市之瀬主査に代わって報告をお願いします。

○10番 抜井委員（市之瀬書記代読）

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号2番、3番、4番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏他2名の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他5筆の現地を確認したところ、耕耘後でしたが水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

続きまして、議案第1号受付番号5番につきまして、齊藤正歳委員の説明、報告を求めます。

○7番 齊藤委員

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号5番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、元の市役所から県道を新座市方面へ進み、幸町〇丁目の交差点を〇折、〇〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である幸町〇丁目〇〇〇〇他5筆の現地を確認したところ、幸町〇丁目〇〇〇〇では柿の木が栽培されており、そこから〇〇〇メートルほど離れた〇〇〇〇他2筆では柿の木の他、春菊やブロッコリー、さらにそこから〇〇〇メートルほど離れた〇〇〇〇、〇〇〇〇ではハウレンソウやニンジンが栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

続きまして、議案第1号受付番号6番につきまして、大島廣明委員の説明、報告を求めます。

○6番 大島委員

会長の指名がありましたので、議案第1号受付番号6番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡〇丁目の交差点を〇折、〇〇メートル進んだ周辺が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■宗岡〇丁目〇〇〇〇他15筆の現地を確認したところ、いずれも耕耘後でしたが水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、引き続き農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございます。

それでは、議案第1号受付番号2番から6番について、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第1号受付番号2番から6番については、可決されました。

ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第2号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第2号受付番号2番、3番について、現地の状況について報告あり、す

べて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

それでは、ただいまの報告第2号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、令和2年3月26日木曜日、午後2時、総合福祉センター4階401会議室で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、3月26日木曜日、午後2時ということでよろしくお願いいたします。続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

① 災害復旧事業の進捗状況について(現在の状況について連絡)

事務局からの連絡は以上です。

○田中会長

以上をもちまして、令和2年第2回農業委員会総会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和2年2月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

9 番委員 波澄 洋子

11 番委員 志村 晃